

# 令和2年度 参画と協働関連施策の年次報告

令和3年7月  
兵庫県



兵庫県マスコット  
はぼたん



## ～ 目 次 ～

I 「参画と協働」とは	1
II 参画と協働関連施策の推進状況	2
コロナ禍における参画と協働の取組	3
1 地域づくり活動の支援	
① 情報提供・相談体制整備	5
② 知識・技能の習得機会提供	8
③ 活動・交流拠点確保	10
④ 人材確保	12
⑤ 資金調達支援	14
⑥ 連携支援	16
2 県行政への参画と協働の推進	
① 情報公開の推進	17
② 政策形成への参画機会確保	17
③ 協働事業の機会確保	18
④ 評価・検証への参画機会確保	20
⑤ その他（市町における参画と協働の取組状況）	20
[参考]	
県民の参画と協働の推進に関する条例	21

### 資料編（別冊）

※ 全施策の概要については、資料編（別冊）をご参照ください

# I 「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。

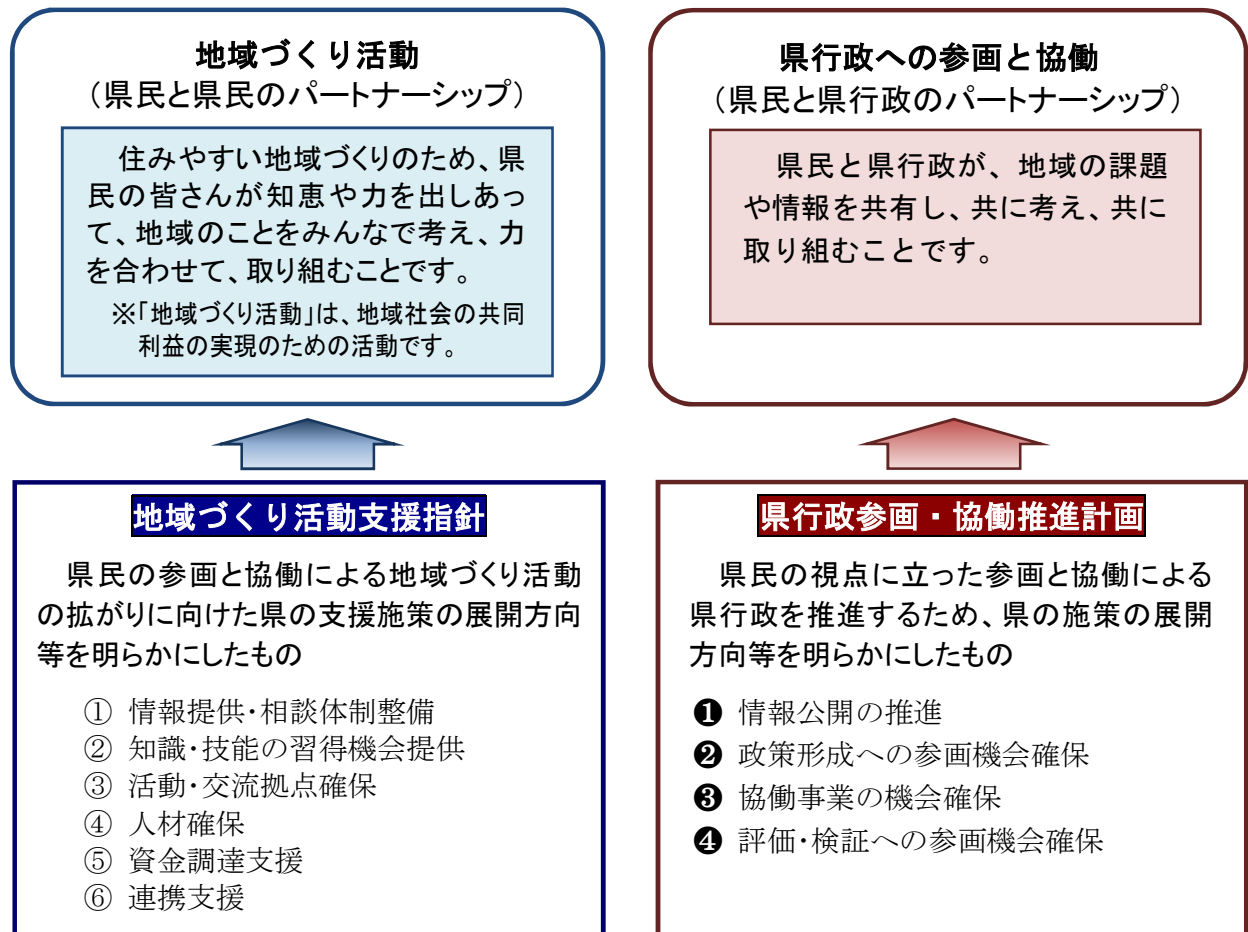
少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

## ○県民の参画と協働の推進に関する条例

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成15年4月から施行しています。

### 〔参画と協働の2つの場面〕



## ○参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進に関する兵庫県の取組状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例第11条の規定に基づく年次報告を作成しています。

年次報告を参考に、自治会、婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

## II 参画と協働関連施策の推進状況

令和2年度は県民の参画と協働を推進するため、657 施策を実施しました。



### <分野別の施策数>

#### ■地域づくり活動の支援に関する施策

項 目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 *地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 *活動の段階に応じた幅広い相談に対応	61
② 知識・技能の習得機会提供 *地域で活動するための知識や技能の学習機会を提供	106
③ 活動・交流拠点確保 *身近な活動拠点や地域の「たまり場」づくりを支援	44
④ 人材確保 *活動に参画・協賛する人材を確保 *活動団体の担い手を育成 *地域活動に取り組む多様な主体を育成	187
⑤ 資金調達支援 *活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援 *活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	18
⑥ 連携支援 *多様な主体の連携を支援 *地域を越えた連携・交流を促進	78
合 計	494

#### ■県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
① 情報公開の推進 *県民に情報をわかりやすく、主体的に選択できるよう提供	12
② 政策形成への参画機会確保 *県行政に県民の意見・提案をつなぐ機会を積極的に確保 *審議会などへの県民の参画機会の拡充	24
③ 協働事業の機会確保 *多様な公民協働の取組を展開	116
④ 評価・検証への参画機会確保 *県行政の評価・検証への県民参画の促進	11
合 計	163

## コロナ禍における参画と協働の取組

コロナ禍において、県民一人ひとりの主体的な取組のもと、助け合いや感染拡大を防止するための県民運動を展開しました。

また、ポストコロナ社会を見据え、新たな生活スタイルの推進に向けた取組などを実施しました。

【緊急事態宣言中（R2. 4. 7～5. 21）の県民交流広場施設の運営】

66. 7%が活動を休止、活動を再開するために感染拡大の防止を図る資材が必要との意見が多数  
（県民交流広場アンケート（R2））

【コロナ禍を受けて、社会のあり方は変わるべきだと思うか】

86. 8%が変わるべきと回答（県民モニター臨時アンケート（R2））

### ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金の設置（新規）

医療従事者を支援するため、県・市町（神戸市を除く。）が協働して、幅広い層からの寄附を募り、医療機関に配分して、慰労金（品）の支給や勤務環境の向上等の事業を実施（令和2年度末時点の寄附：3, 866 件、615, 692 千円）

【実績】59 医療機関、486, 650 千円を配分（R2. 10）

【活用例】 ・慰労金や医療物資・資材の調達  
・宿直室の充実など勤務環境の改善



ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金特設サイト

### 県民等からの支援物資を各施設に提供（新規）

県民や県内の企業等から寄贈された手づくりマスクや医療用手袋、防護具などの医療用物資を高齢者施設や医療機関等へ提供

【実績】

・医療用手袋約 10. 2 万枚、防護具約 5. 5 万枚、サージカルマスク約 146. 9 万枚、N95 マスク約 10. 1 万枚が寄贈



寄贈されたマスク

### 「新型コロナウイルスに負けない県民運動」の展開（新規）

こころ豊かな美しい兵庫推進会議構成団体を通じて、基金（上記）への寄附や県民手づくりマスク等の提供（上記）、適切な消費活動の実践及び特殊詐欺の防止の働きかけ

また、「ひょうごスタイル」の普及啓発及び活動スタイルの転換を図るための環境整備に要する経費を助成

#### ○ひょうごスタイルの普及促進事業（新規）

【実績】45 団体（構成団体）、27, 177 千円

【取組例】

・感染防止対策のため、検温器や除菌アルコールを購入  
・オンライン会議入門セミナーを開催



（一財）兵庫県公民館連合会主催  
オンライン会議システム入門セミナー

## 新型コロナウイルス感染症に関連する人権啓発強化事業（新規）

新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見を解消するための啓発を8月の「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間に積極的に行うとともに、市町の人権啓発担当者等へのオンライン研修を実施

### 〔取組例〕

- ・新聞広告(1回)、街頭大型ビジョン広告により啓発を実施(ビジョン広告は県内17市町のケーブルテレビ等でも放映)
- ・市町の人権啓発担当者等に対しオンライン研修を実施(参加者1,550人)



神戸ハーバーランドハーバービューでの動画広告

## ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討事業（新規）

ポストコロナ社会に向けた新たな社会づくりの取組を企業、大学、団体をはじめ県民の英知を結集して展開するため、県民から提案を募集。そこで寄せられた提案をはじめ、ポストコロナ社会に向けた取組への支援を実施

〔実績〕34団体、38,947千円

### 〔取組例〕

- ・地域団体のWebでの情報発信やオンライン会議用の機器貸出、使用方法の指導(NPO法人)
- ・大学生を対象に学習と現場体験を組み合わせた観光人材育成プログラムを実施し、若者視点での地域の魅力発掘やSNSマーケティングを展開(企業)



地元観光関係者と大学生の意見交換

## ポストコロナ社会の新たな生活スタイルの調査研究事業（新規）

今後の新たな生活スタイルの推進に向けた調査・研究を実施

### 〔取組例〕

- ・県民アンケートの実施  
「新型コロナウイルス流行と暮らしに関する調査」(回答者数2,283/4,000人、回答率57.4%、主な設問:コロナ禍以前と比べ、「人間関係」「生活の状況」「生活行動」はどのように変化したか等)
- ・地域関係者等へのヒアリングの実施  
地域で活動している団体などからコロナ禍での取組や今後の展望等について聞き取り調査を実施(子育てや自治会活動など7分野65人・団体)



研究会での議論の様子



## 1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、令和2年度の主な取組事例を紹介します。

### 1 情報提供・相談体制整備

#### 😊 情報提供の充実

多くの方がインターネットにより様々な情報にアクセスし、SNS等で情報の発信・共有を行う環境が整備されつつある一方で、ボランティア活動への参加や地域づくり活動の展開を妨げる要因に情報不足があげられています。

そこで、インターネットやSNS等の情報の即時性、拡散性をもった媒体を活用し、ひょうごのイメージづくりや地域の魅力、地域創生に関する情報に加え、地域づくり活動への関わりを促進し、ふるさと意識の醸成につながる情報を発信しました。

#### 【活動を展開する上での課題】

情報不足等による活動内容のマンネリ化 55.8%（県民交流広場アンケート（R2））

#### 【インターネット利用率】

20～50代 98.5%、60代 90.5%、70～80代 65.9%（通信利用動向調査・総務省（R元））

#### ひょうご e-県民登録制度の展開

兵庫県にゆかりのある方（出身者、県内大学・高校の卒業生、勤務経験者、兵庫県に関心のある方等）とひょうご e-県民アプリを通じてネットワークを構築し、将来の訪問や交流、移住につなげる取組を実施（登録者数約 52,000 人）

#### 〔取組例〕

- ・ e-県民アプリにおいて、月 600 本以上の地域ニュースや定期的なメールマガジンを配信
- ・ 兵庫県公式のオンラインアンテナショップで県特産品を約 17,000 件販売



e-県民アプリ

#### ふるさと兵庫 “すごいすと” 情報発信事業

兵庫を元気にしている「すごい人」や、地域で挑戦している若者たち、参画と協働のまちづくりを進める地域コミュニティ等、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信

#### 〔実績〕 160 人・団体（H25～R2）

月平均ページビュー数 21,000 件超

#### 〔紹介事例〕

- ・ 廃校となった小学校をゲストハウスにリノベーションし、地方部と都市部の積極的な交流で、地域の活性化に挑戦する活動を紹介（NPO 法人 More 繁盛（宍粟市））
- ・ 地域みんなが学び合い、育ち合うまちを目指す“まちのプロデューサー”の活動を紹介（田村幸大さん）



地方部と都市部との交流事業



## 地域遺産の魅力の発信（新規）

歴史・自然などの分野を超えて数多く存在している個性豊かな地域遺産について、その特色や魅力を発信

### 〔取組例〕

- ・全国最多9件が認定されている日本遺産のパネル展示会の開催（10/24, 25、さんちか夢広場、来場者約1万人）
- ・五国の特色ある遺産を幅広くとり上げたパンフレット「～知るほどに面白い！～兵庫の地域遺産」の発行



パネル展示会  
「ひょうごの日本遺産魅力展」

## 全国最多、多彩な「ひょうごの日本遺産」（全国104件のうち最多9件のストーリーが認定）

認定時期	構成市町	名称
平成27年	丹波篠山市	丹波篠山 デカンショ節 －民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶－
平成28年	淡路市、洲本市、南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」 ～古代国家を支えた海人の営み～
平成29年	姫路市、福崎町、市川市、神河町、朝来市、養父市	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道 ～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～
平成29年	丹波篠山市	きっと恋する六古窯 －日本生まれ日本育ちのやきもの産地－
平成30年 令和元年	神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
令和元年	赤穂市	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂
令和元年	香美町、新温泉町	日本海の風を生んだ絶景と秘境 －幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」－
令和元年	宝塚市、加東市、加西市、姫路市	1300年つづく日本の終活の旅 ～西国三十三所観音巡礼～
令和2年	伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市	「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸値、伊丹と灘五郷

## ホームページやSNS（Facebook、Twitter、Instagram等）を活用した情報提供

県政情報や地域の魅力等に関する情報をインターネットの媒体を通じて積極的に発信

### 【具体的な取組】

#### 兵庫五国連邦（U5H）プロジェクト（U5H=United 5koku of HYOGO）の実施

「五国」の地域性や内面的な個性・違いを切り口に、県民みんなの声で地域の魅力を再発見していくプロジェクト。WEB上で広く「五国あるある」を募集。地域で共感を得られるような漫画を作成し、WEBや県民だよりひょうご等で紹介

U5H ホームページ 【 <https://u5h.jp/> 】

五国あるある  
一例（淡路）



facebook



はばタンなび  
(facebook)  
<https://www.facebook.com/habatannavi>



あいたい兵庫  
(Twitter)  
[https://twitter.com/Hyogo\\_Tourism](https://twitter.com/Hyogo_Tourism)



地域創生  
Instagram  
(Instagram)  
[https://www.instagram.com/love\\_hyogo/](https://www.instagram.com/love_hyogo/)

## 相談体制の充実

NPO法人やボランティア団体等の活動促進・取組の拡充には、団体への情報提供や活動相談に応じる等の支援体制が必要とされています。

また、移住・定住者が新たな地域活動の担い手として注目されており、県内への移住・定住を促進するために、希望者のニーズに応じた情報提供、しごとや住まいなどの関係機関が連携した総合的な相談体制が求められます。

そこで、ひょうごボランティアプラザやカムバックひょうごセンター等において、利用者の状況に応じた相談対応など、支援体制の促進を図りました。

### 【ひょうごボランティアプラザへの支援強化の要望（ボランティア活動団体対象）】

- ・人材育成などの各種相談 49.6%（県民ボランティア活動実態調査報告書（R元））

### 【移住の際に利用した行政施策】

- ・移住先の地域や暮らしに関する情報の提供 13.1%
- ・空き家情報の提供や斡旋、紹介 13.1%
- ・移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口 8.8%

（「田園回帰」に関する調査研究報告書・総務省（H30.3））

## ひょうごボランティアプラザや中間支援団体での活動相談

ひょうごボランティアプラザでは、ひょうごボランティア基金の中間支援活動助成事業を実施し、中間支援団体NPO法人の相談対応を支援（助成件数15件、12,976千円）

【相談内容】法人設立認証申請手続や法人会計・税務・労務・登記事務、コミュニティビジネスの起業・運営等



## 移住と交流の促進

兵庫県への移住（UJIターン）を促進するため、様々な相談を総合的に実施（移住者数：249人（H28.1～R3.3））

施設名（所在地）	内容
カムバックひょうごセンター （東京：大手町 [H28.1～]、 神戸 [H29.2～]）	ひょうご住まいサポートセンターやハローワークと連携し、移住に必要な様々な相談を実施
ひょうご移住プラザ （東京：有楽町 [R2.4～]）	カムバックひょうご東京センターのサテライト相談窓口として、ふるさと回帰支援センターに設置し、相談員が地方暮らしの情報を提供
ふるさと応援交流センター （神戸 [H31.4～]）	小規模集落の活動応援や都市住民との交流促進などを移住施策と連携して総合的に実施

## <令和2年度カムバックひょうごセンター相談・移住実績>

区分	窓口相談	イベント相談	相談件数	移住者数
東京	386件	72件	458件	43人
神戸	178件	162件	340件	52人
計	564件	234件	798件	95人



ひょうご移住プラザ相談ブース

※「カムバックひょうごセンター」Facebook

【 <https://www.facebook.com/comebackhyogo/> 】

※「夢かなうひょうご（生活・仕事・カムバックポータルサイト）」

【 <https://www.yume-hyogo.com/> 】

## 2 知識・技能の習得機会提供

### 地域の魅力や課題を学ぶ

地域創生を実現する上で、ふるさとを愛する心を育てることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が地域の魅力や課題について学び、ふるさとへの想いを高める取組を各地域で幅広く展開することにより、ふるさと意識の醸成につなげました。

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】65.2%（兵庫のゆたかさ指標（R2））

【郷土の自然や文化などの感動体験を通して、ふるさとを愛する心を育てることがこれからの兵庫を担う人づくりのために大切だと思う人の割合】40.7%（県民意識調査（H29））

#### 地域との協働による先進的教育研究開発事業

地域振興の核としての高等学校の機能強化を図るため、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進

##### 〔取組例〕

- ・コンソーシアムの各機関と連携しながら、「佐用の特産品を活用」「佐用で暮らす人を守る」「佐用の水害から学ぶ」の3つの柱で、佐用町の課題解決に取り組むとともに、その成果を発表（佐用高校）



地域イベントで開発した商品を販売

#### 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施

青少年のふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図るため、“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”の実施を支援（実績：32件、参加者1,937人）



ボーイスカウト「昔遊び体験」

#### 県民局・県民センターにおける多彩な事業への参画機会の提供

各地域の歴史、文化、自然等で十分知られていない地域の魅力を学ぶ機会を提供

##### ○六甲山ツーリズム推進プロジェクト〔神戸〕

六甲山ビジターセンターに、六甲山自然体験シアターを設置（四面サラウンド映像 R2.6 公開）し、四季折々の様々な魅力を発信するとともに、六甲山の自然を体感できるハイキングイベントを開催（10/18、参加者33人）



自然体験シアター（R2.6 公開）

##### ○尼崎の森ファミリークラブ植樹会の実施〔阪神南〕

長年にわたる森づくり活動（植樹・除草・間伐）を子どもの成長とともに家族で体験することにより、森への愛着、家族愛、ふるさと意識を醸成するとともに、森づくりの担い手を養成（11/1、県立尼崎の森中央緑地、9組32人参加）



小学1年生と家族による植樹会

## ○ふれあいの祭典「ふれあいフェスティバル in 阪神北」の開催〔阪神北〕

阪神北地域の若者を中心とした芸術、文化、スポーツ等の活動発表の場として「ふれあいの祭典 ふれあいフェスティバル in 阪神北」をオンラインで開催し、地域内外の交流を促進（1/29～ホームページ公開、2/7 オンライン配信イベント開催）

- ・宝塚ソリオホールから学生や住民グループ等によるパフォーマンスをライブ配信（2/7）



伊丹市立伊丹高等学校  
なぎなた部による演舞

## ○東播磨「農」のブランド化大作戦〔東播磨〕

都市近郊に立地した東播磨地域の特徴を生かし、地元の農事組合法人等が連携して特産物の開発をするとともに、農林水産物のブランド力の強化や需要拡大を図るため、都市住民との交流等を促進

- ・JA 兵庫南の直売所イベントで地元産花苗を用いたモザイクアートや加古川和牛の試食を実施（来場者 8,268 人）
- ・地元産デュラム小麦を使用した生パスタの開発（加古川生パスタ 5 種、スナックパスタ 2 種）



試食で提供された加古川和牛

## ○高校生ふるさと活性化事業〔北播磨〕

高校生が地域資源を活用し、地域との連携・協働・交流を図る取組などを支援

- ・播州織の魅力発信のため、親子ソーイング教室やファッションショー等を開催（9 回開催、参加者 1,907 人）
- ・異文化交流を推進するため、日本語教室での学習補助や絵本の読み聞かせ等を実施（11 回、参加者 575 人）



播州織を使ったファッションショー

## ○日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト〔中播磨〕

認定ストーリーの魅力発信や日本遺産を通じて、周辺の魅力を含めた地域のブランド化や活性化の取組を実施

- ・JR 播但線を「銀の馬車道・鉱石の道」に見立て、特別列車サイクルトレインを運行（11/1、参加者 46 人）



サイクルトレインの運行

## ○西播磨山城復活プロジェクト〔西播磨〕

西播磨地域に 130 以上ある山城をはじめとする史跡や伝統文化体験を活用し、地域内外の交流を促進

- ・山城からの眺望改善を図るため、地域活動団体が行う樹木の伐採や遊歩道の整備等を支援（5 か所）
- ・山城跡へのアクセス向上を図るため、地元自治会が行う駐車場の整備を支援（1 か所）



地域活動団体による遊歩道整備

### ○産業活性化の推進（夢但馬産業フェア事業）〔但馬〕

但馬地域の企業の情報を発信するとともに、地元の高校と連携し、WEB を介した企業発見や研究を授業内容に組み入れるなど、工夫を凝らして実施（10/1～11/30、オンライン開催、延べ10,000 アクセスを達成）



高校の研究授業の様子

### ○学生等による地域貢献活動推進事業〔丹波〕

丹波地域で大学のフィールドワーク等に参加した経験のある大学生が、地域と連携して実施する地域貢献活動を支援することにより、学生等の活力や知恵、経験等を生かした地域活性化の取組をさらに発展（実績：18 地区で13 大学延べ61 団体が活動）



竹でバス停をデザインするプロジェクト

### ○日本遺産「国生みの島」の魅力発信〔淡路〕

更なる交流人口の拡大、誘客促進に向け、日本遺産に認定された「国生みの島・淡路」の魅力国内外へ発信

- ・島内の小中学生向けに淡路島に関連する日本遺産の解説付ノートを制作・配布（3,300 部）
- ・国生みの島をテーマにしたスマホ向け RPG「はじまりの島」を運営（ダウンロード約27,000 件）
- ・淡路島日本遺産サポーターの養成（41 人、6 団体）



スマホ向け RPG チラシ

## 3 活動・交流拠点確保

### 地域の活動・交流拠点づくりを支援

地域のつながりや活力の維持・増進を図っていくには、地域団体等の拠点整備が求められています。

そこで、地域の交流拠点として整備を行った県民交流広場の機能維持・強化を図るとともに、多様な分野にわたる活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、関係機関のネットワーク化を推進しました。

#### 【地域運営組織の活動上の課題と望まれる支援】

- ・施設の不足：課題認識 15.9%、行政からの支援に期待 15.3%
- ・物品の不足：課題認識 12.6%、行政からの支援に期待 13.1%

（地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査（総務省（R2）））

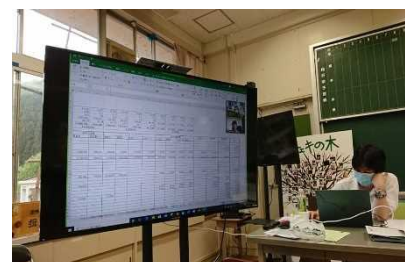
### 県民交流広場を活用した地域力の強化

平成 16～29 年度に整備した、県民交流広場の拠点機能の維持・強化を図るため、地域団体（自治会、婦人会等で構成された住民組織）の地域づくり活動に必要な備品更新等に要する経費を助成

〔実績〕188 団体、164,458 千円

#### 〔取組内容〕

- ・安全に活動を実施するためのコロナ感染対策備品の購入
- ・広場の情報発信力を強化するためのパソコン等の更新



オンライン会議用モニターを購入

## 生活創造センター・文化会館等の運営及び地域づくり活動の推進

県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するため、各地域での活動の拠点施設として生活創造センターや文化会館等を運営し、各地域の特色を踏まえた事業を展開

(単位：万人)

施設名	場 所	指定管理者	利用者	取組例
神戸生活創造センター	神戸市長田区	大阪ガスビジネススクエア(株)	7.1	・兵庫県立美術館連携講座「気軽にアート」 県立美術館で開催中の展覧会について、担当学芸員から基礎的な知識や展覧会の観覧ポイントを学ぶ「気軽にアート」を開催
東播磨生活創造センター	加古川市加古川町	シムズ・シーズ・BAN-BAN ネットワークスJV	15.9	・東ハリマくらし学校の開催 誰もが生徒・先生になることができる、東播磨での暮らしをより楽しく充実させる講座を開催
丹波の森公苑	丹波市柏原町	(公財)兵庫丹波の森協会	8.3	・伝統文化活性化支援事業 丹波地域の民俗芸能団体に発表の機会を提供し、伝統文化の継承と活性化に寄与。また、丹波地域の子どもたちを対象としたワークショップを開催し、伝統文化に触れる機会を提供
但馬文教府	豊岡市妙楽寺	(公財)兵庫県生きがい創造協会	5.5	・文教府ギャラリーの運営 但馬地域の特色ある文化活動の発掘と発表及び交流の場を提供
西播磨文化会館	たつの市新宮町		5.4	・播州段文音頭伝承（オンライン配信） 地域に唄い継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集まり交流することで、活動の活性化とともに、地域文化の振興を促進
淡路文化会館	淡路市多賀		2.1	・郷土資料の収集と提供 淡路地域に関する図書・郷土資料の収集、並びに郷土芸能等を住民の参画と協働により収集及び映像記録（DVD化）し、必要に応じて広く県民に資料提供
嬉野台生涯教育センター	加東市下久米		4.0	・ひょうご冒険教育による人材育成支援等 嬉野台チャレンジコースを活動拠点として、冒険を通しチャレンジ精神や思いやりの心を育み、こころ豊かでたくましい人間の育成を支援

### 但馬文教府「ふるさと交流館」の完成

地域文化、スポーツ、生涯学習・地域づくり活動の拠点としての機能を強化するとともに、ふるさとづくりの拠点としての機能を充実させる目的で令和2年9月に完成

令和2年10月16日には完成を広く周知するため、開館記念式典を開催（参加者約200人）



## 4 人材確保

### 若者、女性、シニアをはじめとする全ての世代の活躍推進

将来の後継者となる若者が活躍し、女性が持てる力を発揮し、高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かすなど、全ての人がそれぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。

そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組むとともに、人材養成の取組を実施しました。

- 【ボランティア活動を縮小・やめる理由】後継者がいない・世代交代が難しい 70.2%  
(県民ボランティア活動実態調査 (R 元))
- 【65歳以上が中心となっているボランティア活動団体】 66.6% (同上)
- 【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】 2.4% (同上)
- 【女性が中心となっているボランティア活動団体】 58.9% (同上)

#### 「しごと活躍講座」事業

いなみ野学園受講生等を対象に、有償ボランティア等の活動に必要な知識や技術を習得する講座を地域団体、関係機関との連携により開催し、活動のきっかけとなる機会の提供、生きがいづくりを支援（3講座：剪定技術講座 38人、保育補助支援・くらし支援講座 13人。前年度のフォローアップ研修 34人）



剪定技術講座

#### 地域祖父母モデル事業

子育て支援に携わりたいシニア世帯と、支援を受けたい子育て世帯をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を通じ、地域における三世代家族の育成を推進（実施地区 56 地区、マッチング数 994 世帯）



三世代交流事業(里山での落ち葉拾い)

#### 「ふるさとづくり青年隊」事業

地域づくりの核となる人材を育成するため、地域の団体等と連携・協力し、若者達によって構成される「ふるさとづくり青年隊」による「地域の課題解決」「活性化」への取組を支援（課題を抱える 9 地域に 112 人の青年が参加（このうち地域団体以外からの参加者 55 人））

##### 〔取組例〕

- ・熱気球搭乗体験を実施し、参加した青年自身が楽しさを体験するとともに、加西市の魅力を発信し知名度向上に貢献



播州いのべ〜団（加西市）

#### 大学との連携による地域創生活動支援事業

持続可能な地域創生・再生の仕組みを構築するため、地域と大学が連携した地域づくり活動を支援（12 地区で 14 大学が活動）

##### 〔取組例〕

- ・商工会と連携し、地域活性化イベントの企画調整を実施（三木市、関西国際大学）



地域イベントの運営補助

## 女性の活躍推進事業

様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や環境整備を推進するため、企業訪問や研修の開催等、様々な取組を実施

- ・ひょうご女性の活躍推進会議開催（1回）
- ・第5回ひょうご女性の活躍企業表彰実施（表彰企業5社）
- ・女子大学生向けキャリアデザインセミナー開催（2回）
- ・女性活躍のための各種セミナー等の開催（16回）
- ・ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページの開設



## 若手・女性・シニア起業家支援事業

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す起業家を支援

- ・若手起業家（満35歳未満）（補助件数：19件）
- ・女性起業家（補助件数：57件）
- ・シニア起業家（満55歳以上）（補助件数：36件）



### Café bloom（新温泉町）

地元住民・観光客にくつろぎ空間を提供  
地元食材を利用したカフェの開業  
（女性起業家支援事業）

## 地域活動に取り組む多様な主体の育成

持続的・自立的な地域づくりの基盤の再構築への取組が拡がりつつあり、市町の施策でも地域包括交付金や地域担当制の導入例が増えています。

そこで、地域団体等による地域課題の解決に向けた取組への支援を行い、地域活動の多様な主体の育成を図りました。

【地域包括交付金】20市町、【地域担当制】18市町（兵庫県県民生活課調べ（R2））

## 県版地域おこし協力隊の設置

高齢化や人口減少により生じている小規模集落の人材不足に対する支援として、移住要件を緩和した県版地域おこし協力隊を設置（実績：18市町に37名派遣）

### <県版地域おこし協力隊の主な活動実績>

市町名	活動内容
佐用町	地域おこし協力隊OBが培ったネットワークを活かし、ひまわり栽培や直売加工施設の運営、管理、販売促進等に取り組んでいる
丹波篠山市	大学生がNPO法人と連携し、高校生への獣害の周知活動や、放棄田を活用した畑の維持管理作業等に取り組んでいる



集落との打合せ（佐用町）

### （一社）兵庫県地域おこし協力隊ネットワークの設立

地域おこし協力隊及び任期修了者が、県・市町と連携して、現役隊員のサポートや地域の担い手としてネットワークを活かした地域づくり活動等を行うため、令和2年5月に設立  
県と連携による協力隊ネットワークの法人化は全国初



法人総会



## ひょうごフードドライブ運動の推進（新規）

「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」が中心となり、家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄付する活動「ひょうごフードドライブ運動」の全県展開を推進（実績：77 店舗）

### 〔取組例〕

- ・取組強化に向け推進月間に普及啓発キャンペーンを実施
- ・ひょうごフードドライブ推進ネットワークの設置(R2.10)



普及啓発キャンペーンの様子

## 「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進

地域住民と警察が協働して地域安全活動を推進するため、県下全域に地域ふれあいの会を設置し、防犯パトロール・子どもの見守り活動・各種キャンペーン等を実施（実績：活動回数延べ 41,333 回、参加人員延べ 63,944 人）



登校時の見守り活動  
（西宮署・立高木北小学校付近）

## 5 資金調達支援

### 🐟 寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、ふるさとひょうご寄附金の活用や地域づくり活動等へ助成するとともに、コミュニティ・ビジネスの起業等、団体・グループの行う持続的で自立に向けた資金確保の取組を支援しました。

【活動における課題】活動に必要な資金が不足している 20.5%（県民ボランティア活動実態調査（R 元））  
【寄附経験がある】41.3%（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府（R 元））

## 「ふるさとひょうご寄附金」の募集

地域づくりへの参画や県立学校の環境整備など寄附者の共感と賛同を得られる事業を対象に寄附金を募集

〔実績〕1,330 件、114,083 千円

### 〔主な募集プロジェクト〕

- ・県立学校環境充実応援プロジェクト
- ・大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト
- ・「子ども食堂」応援プロジェクト

※その他のプロジェクト等【 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html> 】



（寄 附 額）  
（ 74,076,180 円）  
（ 5,392,500 円）  
（ 5,109,500 円）

## 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト

大規模災害発生時に、災害ボランティアが被災地に駆けつけやすくするための交通費・宿泊費の一部を助成。令和元年度東日本台風初めに初めて適用し、高校・大学生等の若者をはじめ、幅広い年齢層の団体・グループが、長野県等の各被災地で活動を実施

令和2年度はコロナ禍における被災地での感染を予防しボランティアの安全を図るため、PCR 検査の受検支援体制を整備

（参考） 寄附額：5,392,500 円

実 績：令和元年度 53 団体（活動人数 663 人）

令和2年度は適用地なし

活動内容：家屋等の泥かき、家財道具廃棄の手伝い 等



令和元年度東日本台風被災地でのボランティア活動

## 地域づくり活動応援事業

地域社会の共同利益の実現を図るため、自治会や婦人会などの地域団体が提案する地域活性化やコミュニティの充実など様々な創意工夫の取組に対して、県民局・県民センターごとにそれぞれの地域特性に応じて助成（実績：219件、39,429千円）

### 〔取組例〕

- ・育児に関する悩みを共有できるつながりづくりのためイベントを開催（川西市）
- ・自然が造った音楽堂・青龍洞をバックに野外コンサートを実施（豊岡市）

### 【具体的な取組】

#### ○子育ての不安を解消するための相談会を開催

育児における孤立やノイローゼなどを未然に防ぐため、親子で楽しめるベビー音楽教育やベビー体操、ハロウィンやクリスマスなど年9回のイベントを開催。開催時には毎回子育て相談の時間を設けている



## ひょうごボランティア基金助成事業

ボランティアグループ・団体やNPO法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進  
交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援



朗読会

### <令和2年度助成実績>

県民ボランティア活動助成	地域づくり活動 NPO 事業助成	中間支援活動助成
NPO 法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成	NPO 法人が地域団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成	地域の NPO 法人等の活動を支援する NPO 法人、公益法人等の活動に対し助成
〔助成例〕 朗読・点訳・傾聴ボランティア、手話サークル、ふれあい喫茶・給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、留学生支援 等	〔助成例〕 就学後の子育て支援、移住定住促進事業、コロナ禍で困難を抱えた方の日常生活支援、外国人生徒への学習支援、環境学習プログラム、多世代交流プログラム 等	〔助成例〕 団体の組織力向上、活動資金の調達を中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、IT リテラシー向上、ネットワーク強化 等
〔実績〕 2,306 件・64,568 千円	〔実績〕 43 件・17,510 千円	〔実績〕 15 件・12,976 千円

## 生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援

地域貢献と生きがいのある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス等での起業・就業及び定着を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方を創出（実績：相談件数 12,678 件、起業団体数 104 件）

### 〔取組例〕

HP による情報提供、面談・電話・メールによる相談、広報誌の発行、無料職業紹介、各種講座の開催



起業セミナー

## 6 連携支援

### 😊 多様な主体の連携促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。

そこで、交流機会の提供等を通じ、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

【NPO が望む支援】 交流会・ネットワーク支援 23.7%（県民ボランティア活動実態調査（R 元））

#### 災害に備えたネットワークの構築

コロナ禍での自然災害においても災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体が平時からの情報交換や被災者支援の訓練等を行い、相互ネットワークを強化

- ・ 令和 2 年度災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催（NPO や市町等の参加者 38 人）
- ・ 第 3 回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練（NPO や市町、学識者等の参加者 118 人）



訓練でのグループワークの様子

#### アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業

県内各地で開催されている地域資源を活かした芸術祭や、地域の文化力向上・まちおこしのためのアートプロジェクト等の連携を促進し、ノウハウの共有や県内外への情報発信力を強化（参画団体 9 団体）。豊岡アートシーズン 2020 会場において、参画芸術祭の共同出品を行い、各地域の芸術祭及び開催地の PR を実施（来場者数約 50 万人）



作品と景色を楽しむ様子

#### 但馬まるごと芸術の郷の推進

芸術文化観光専門職大学（令和 3 年 4 月開学）の設立や豊岡演劇祭の開催を機に、但馬全域に芸術の魅力を広げ、内外の人々が交流する芸術文化あふれる地域づくりを推進

麒麟獅子舞



#### ひょうごユース eco フォーラム開催

高校生・大学生の企画・運営等への参画のもと、世代や分野を越えた環境保全・創造活動の担い手達による取組を紹介し、活動の活性化、担い手の育成を促進（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため兵庫県 HP に動画を掲載、12/25 公開開始、アクセス数 3,185 回〔3/31 時点〕）

- ・ オープニングメッセージ 4 動画
- ・ 活動紹介 36 動画



県ホームページでの開催の様子

## 2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

### 1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

#### 各種媒体を活用した広報活動

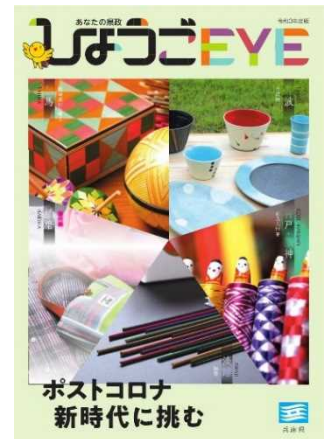
きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員の参画を得て、県政情報を提供

##### 〔印刷媒体〕

- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」
- ・「あなたの県政—ひょうごEYE—」

##### 〔電波映像等〕

- ・県民情報番組「ひょうご発信！」
- ・ラジオ関西「こちら知事室！井戸敏三です」
- ・ラジオ関西・兵庫エフエム「兵庫県からのお知らせ」
- ・兵庫県インターネット放送局「ひょうごチャンネル」等



令和2年度 ひょうごEYE

#### 情報公開制度の運用

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を適切に運営

〔請求件数〕 3,591 件

〔公開率〕 91.2% ※公開率 = (全部 + 部分公開) / (請求件数 - 取下げ)



### 2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

#### 新長期ビジョンの策定検討

令和3年度内の新長期ビジョンの策定に向け、地域の様々な団体や有志グループとの意見交換や、若者がグループワーク形式で兵庫の未来を考える出前講座を実施するなど、検討過程への多様な参加機会を確保

〔取組例〕 ※取組の回数・人数は、併催による重複を含む

- ・ビジョンを語る会を開催（76回、約1,800名）
- ・地域未来フォーラムを開催（5地域5回、約300名）
- ・ビジョン出前講座（6回、約600名）
- ・新たな意見交換の手法としてオンラインツール（Decidim）を導入



ビジョン若者出前講座

## 県民モニター

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで募集した「県民モニター」の意見を聴取

〔登録者数〕2,447人

〔実施回数〕年4回（平均回答率74.9%）



## さわやか県民相談

県民から寄せられる県政への意見や日常生活の諸問題等に関する相談に電話や面談で直接対応（相談件数15,754件）

## 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表

〔実施件数〕23件

〔意見提出件数〕1,172件 〔意見提出人数〕443人

〔意見への対応〕反映236件(20.1%)、計画等に既に盛り込み済360件(30.7%)、今後の検討課題221件(18.9%)、対応困難41件(3.5%)、その他314件(26.8%)

〔実施案件（主なもの）〕

- ・参画と協働の推進方策
- ・兵庫県保健医療計画
- ・農林水産ビジョン2030等

## 審議会等の委員公募及び公開

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕22機関

〔公開機関数〕51機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、男女共同参画審議会、子ども・子育て会議、環境審議会、まちづくり審議会等



兵庫県県民生活審議会

## 3 協働事業の機会確保

地域の課題解決に向けた、グループ、団体・NPO法人、大学、企業等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

## 行政手続きに関する押印、書面規制等の見直し（新規）

行政のデジタル化の動向を踏まえ、ICT技術を活用した働き方改革、業務の効率化・高度化等を実施するため、原則として、全ての行政手続において、押印・書面・対面を不要とし、オンライン・ペーパーレス化を徹底することで、手続を簡素化し、県民の利便性向上を促進

〔取組例〕

- ・押印の見直し 県独自の申請等手続の押印廃止(1,895手続のうち1,873手続(98.8%))
- ・書面規制の見直し 様式の見直し38手続、添付書類の見直し71手続
- ・対面規制の見直し 126手続のうち81手続を郵送等の対応も可能とするよう見直し

## NPO と行政の協働会議

中間支援団体と連携しながら、地域に関わる様々な課題について、NPO、団体、行政等が協働で解決に取り組むための情報交換・意見交換会を実施

また、NPO 法人の手引きプロジェクトチーム会議を開催し、「NPO 法人の手引き」を作成

### 〔実施内容〕

- ・ NPO と行政の協働会議（ひょうご中間支援団体ネットワークとの意見交換会）
- ・ NPO 法人手引きプロジェクトチーム会議（4 回開催）
- ・ メーリングリストを活用した意見交換

## ひょうごアドプト



道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の 3 者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進

〔団体数〕 368 団体

### 【具体的な取組】

河川清掃・除草、ミズアオイの保護活動  
谷山川を育む会（豊岡市）

但馬の小京都と呼ばれる出石の城下町を流れる谷山川において、河川内の清掃や除草作業、準絶滅危惧種に指定されているミズアオイの保護活動を実施し、地域住民や観光客に愛される環境・景観づくりに貢献



谷山川での河川清掃活動

## 企業等との連携協定の締結

男女共同参画社会づくりや子育て支援に向け、団体や企業、行政の協定締結を推進

### 〔実施内容〕

- ・ 男女共同参画社会づくり協定（1,375 社・2 団体）
- ・ 子育て応援協定（1,401 社・38 団体）
- ・ 地域見守りネットワーク応援協定（34 社）
- ・ 健康づくり推進サポート企業との健康づくり応援協定（12 社）



## 推進員等の設置

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動の PR、他の推進員とのネットワークづくりを推進（推進員委嘱数 69 職種、25,140 人）

〔主な推進員〕 子育て家庭応援推進員（1,658 人）、男女共同参画推進員（1,312 人）、くらしの安全・安心推進員（261 人）、健康づくり推進員（1,813 人）



## 4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保し、兵庫づくりの目標を県民と共有することで、県政への理解と参加を促進しました。

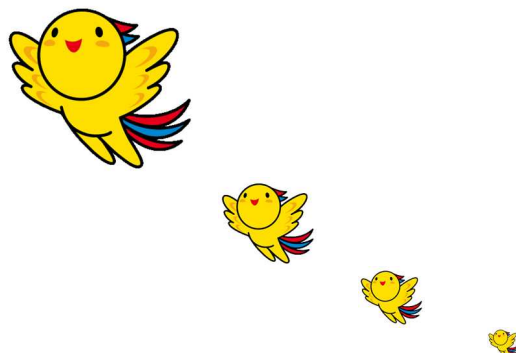
- 「21世紀兵庫長期ビジョンの推進状況報告書」の作成  
ビジョンの4つの社会像と12の将来像の体系に沿って報告書を作成しHP上で公表
- 「令和2年度ひょうごの男女共同参画」の作成  
県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表
- 「ひょうごみどり白書2020」の作成  
農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、HP上で公表
- 企業庁経営評価の実施と評価結果の公表  
「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証し、HP上で公表

## 5 その他（市町における参画と協働の取組状況）

参画と協働の取組は、市町においても積極的に進められています。住民の参画と協働の推進に関する理念等を定めた条例等の制定や、施策に住民の声を反映させるためのパブリック・コメント手続などの制度が取り入れられています。

- 条例及び指針等制定市町数（※1）： 条例 22 市町、指針等 32 市町  
(条例あるいは指針を制定済 36 市町)
- パブリック・コメント手続導入市町数： 40 市町
- 附属機関等の委員公募実施市町： 41 市町
- 地域包括交付金制度導入市町（※2）： 20 市町
- 職員の地域担当制導入市町（※3）： 18 市町

- ※1 住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等
- ※2 「地域包括交付金」とは、おおむね小学校区単位で設立された複数の地域団体によって構成される自治組織に、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、一括して交付される交付金
- ※3 「職員の地域担当制」とは、自治体の一定の地区ごとに担当の職員を定め、コミュニティづくりのための情報提供や計画策定支援など担当地域への支援を行う制度



# [参考]

## 県民の参画と協働の推進に関する条例

### 県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

#### 目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条～第5条）
- 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条～第7条）
- 第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条～第10条）
- 第4章 雑則（第11条・第12条）
- 附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形での県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりが、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったこと、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進が図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

#### 第1章 総則 （参画と協働の意義）

**第1条** 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとりが、地縁団体、ボランティア団体その他の民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

**第2条** 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

**第3条** 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

**第4条** 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

**第5条** 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

#### 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現 （地域づくり活動に対する支援）

**第6条** 県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。

(2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。

(3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

#### （登録） 第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 第1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

#### 第3章 参画と協働による県行政の推進 （県行政における参画と協働の推進） 第8条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）  
第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見が反映されることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。（推進員等）

第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則  
第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）  
第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附則  
（施行期日）  
1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）  
2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。





令和2年度 参画と協働関連施策の年次報告

令和3年7月

兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課

参画協働・ボランティア活動支援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-3996

E-Mail：[kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp)